

反グローバリズム・反新自由主義・反帝国主義の国際的連帯へ

2017年8月旭 凡太郎・

共謀罪の強行は派兵国家化、政府・国家批判への事前の監視と弾圧が一気に拡大するということであった。改憲へとも通じている。

それは今日のグローバリズム・新自由主義的労働支配・格差社会化が生みだしている社会の分断、亀裂へのブルジョワ階級の危機感(トランプ～ルペン等)とも共通している。彼らはそれを、「自国」資本・国家第一、排外主義で押し切ろうとしている。そして共謀罪の強行は日帝自ら日本会議化しつつ、より反動的にそれを行おうとしていることだ。

しかしそうしたことも、加計学園問題はじめ安倍の支配の専制・腐敗の暴露と一体となって人々に理解されはじめた。

安倍の目指すのは安保体制～改憲にいたる「戦争・派兵国家」への国民的動員と統制への志向である。(南スーダン派兵にもかかわらず帰還させざるをえなかった構造の打破)

そして沖縄の「オール沖縄化」「基地撤廃から軍事的植民地主義・差別批判」「自立・自己決定」への志向が日本帝国主義の成立・戦後帝国主義、の根幹をゆるがしていることである。沖縄住民の強い辺野古基地反対・座り込みのなかでの護岸工事の強行、山城さん長期拘留と住民の連続逮捕、それは「共謀罪の先取り」とされるゆえんである。

そして戦後日本資本主義の蓄積・成長主義の破綻そのものである原発事故とその波及が続いている。再稼働への国民の圧倒的多数の反対、汚染未処理、使用済み核燃料の放置、世界各地の原発離脱…にもかかわらずの原子力関連資本、核武装のための再稼働強行(川内、伊方、高浜)や、被害補償打ち切り・強制帰還…。これにたいする全国・地元の拒否、批判的運動は波はあれ続いており、支配階級に「終東」への確信は全くない。

さらにグローバル帝国主義—過剰生産・国際競争激化、多国籍企業化が進行している。そして多国籍企業化と旧第三世界・NICS 工業化にともなう競争激化と日本帝国主義の衰退が進んでいる。さらにはそこでの低賃金労働力の利用と労働者同士の競争・新自由主義的労働支配・労働力の濫用・格差化の加速がある。それが40%の非正規労働者化である。それとともに日本帝国主義の「ジャパン・アズ・ナンバーワン」を支えた電機、鉄鋼等の衰退がある。

電機情報ユニオンによれば、シャープ、東芝にとどまらず、121企業171万682人のうち21万3325人がリストラ対象になっている。鉄鋼でもその中枢高炉要員は1985～2002年にかけて14・3万人から4・8万人に減員された。自動車ではトヨタで

は期間工1万人解雇でリーマン危機を乗り越えてきた。

こうしたなか非正規・零細労働者中心に、残存官公労、民間労働運動が、「シンガリ」をにないつつ、反転攻勢の先頭なのかもしれない存在となっている。

さらに反差別、民族問題、農民問題、環境問題…の持続がある。

こうしたなか世界的反グローバリズム、反新自由主義左翼の潮流の台頭がある。(トランプ、ルペン等ポピュリズムの対極)アメリカでは「社会主義者」であり、最低賃金15ドル、大学無料化、イラク・湾岸戦争反対、リーマンショックでのオバマの不良金融資産買い取り7000億ドルはじめ政府支出に反対した(責任問題。ならび経営者の高給問題)サンダースが大統領選挙予備選でクリントンと接戦となった。(それは2011年ニューヨーク・オキュパイとの連続線にある)

フランスでは1916年与党社会党、野党共和党合作のエルコムリ法(週35時間労働の撤廃、若年労働者保護緩和、不当解雇条件緩和等)に反対する闘争(50万~100万人)が展開された。今年の大統領選では元社会党で「左翼戦線」(元社会党、共産党、1968年世代も交差)の共和的社会主義者のメランション(富の再分配、NATO離脱、をかかげ、パリコミュンや唯物史観支持者)を19.6%にまで押し上げた。

ドイツにあつては、元社民党ラフォンテーヌを中心にして左翼党(社民党左派、旧東独共産党一部、一部1968年世代)が、マルクス、ローザ・ルクセンブルグ継承をかかげて登場した。

2003年来の社民党、緑の党のもとでの「アジェンダ2010」「ハルツ法」等の労働法改悪(派遣等非正規労働緩和、失業保険のカット、ミニジョブー低賃金職創出、解雇緩和)に「月曜行動」「10万人デモ」が進行し、左翼党は第三党(キリスト教民主社会、社民党につぐ)となった。

こうした諸帝国主義社会の分解を見つつ、こうしたことを未然に防ぎ、戦争、国家統制、格差・差別・労働者支配にも物言わせぬ方向へと日本帝国主義を導こうとする。明治憲法、治安維持法、教育勅語といった方向に「日本をとりもどす」ことしか想起しえない今日の支配階級の現実、それを共謀罪に体现しているわけだ。

そしてこうしたグローバル帝国主義に抗し台頭する左翼の運動、これらと連帯し、反差別・相互支援と労働者・農民・人民の自主管理の闘いを権力へ。共謀罪、安保、沖縄、反原発、新自由主義的労働支配との闘いへ。

国際的な左翼の台頭

こうしてブルジョワジーはグローバリズム・新自由主義的労働支配・格差化・(反テロ)戦争へ突き進みつつも、同時にその内部に分解、亀裂をも生みだしている。

社会民主主義の分解をふくみつつ、反グローバル帝国主義・反新自由主義・反戦争への運動・潮流の台頭が諸帝国主義の中心部においてもはじまった。

すでに二一世紀初頭、中南米ではアメリカ帝国主義の資本輸出、規制緩和、緊縮

等の攻撃(ワシントン・コンセンサス)に対する反撃がはじめられたのであるが。

すなわち二一世紀、世紀の変わり目を頂点として、グローバリズム資本主義・帝国主義が分解・終焉の段階に入ったということでもある。

それはアメリカにあっては、ソ連・東欧の崩壊のなかで唯一の世界覇権をめざした二〇〇三年の対イラク戦争の破綻とリーマンショックとしてあらわれた。

またEU・ユーロにあっては、一九九九年ユーロ導入、二〇〇四年中・東欧一〇カ国加入(EU二五カ国に)において、その頂点に達した。この時期は独・仏ともアメリカのイラク戦争に反対するという独自性をももち得たのであった。

日本にあっては小泉政権のイラク戦争支持・新自由主義的改革が席巻した。(その過程で「格差社会」が問題化しはじめ、農民の「一票一揆」等農業問題、沖縄問題、派遣村、原発事故、反安保、と階級闘争の地殻変動がはじまった)

それらはたとえばユーロ・ドイツにあっては「社会的国家」、アメリカにあっては「アメリカン・ドリーム」、日本においては総中流・終身雇用・平和国家等の社会的幻想・原理の瓦解であった。かつ過剰生産・国際競争激化・多国籍企業化・金融化の下で「オルタナティブ」を打ち出しようもなく、社会民主主義をふくめてそれに屈服するか、それに危機感を深めて排外主義・権力主義・自国資本優先といった手直し(ルペン、トランプ)するしかない。

それゆえ既存の支配ブロック(大企業～支配政党～社会民主主義～体制派労働組合)から離脱・対抗するしかない構造が生まれてきているわけである。(日本共産党は「ルールなき資本主義」を批判し、ヨーロッパ型福祉国家＝「ルールある資本主義・福祉国家」等を対置してきたわけだが、そうした虚妄すら崩壊せざるをえないということでもある)

そしてこのグローバル帝国主義は、反動的な国際的自己運動体—国際競争激化・金融投機運動・多国籍企業化・新自由主義的労働支配—格差・差別・反テロ戦争である。それゆえ一国的規模での対抗運動や政府(ギリシャのシリザ、ブラジルPT)では対抗できない面がある

戦後帝国主義とグローバル資本主義

このグローバル資本主義・帝国主義といった場合には、まずもって戦後未曾有の高度成長の終焉・生産の飽和・過剰生産・国際競争激化・規制緩和・新自由主義・労働運動への攻勢・ということがある。

(後述するドイツ左翼党が綱領(草案)で述べているように、「一九七〇年代の経済危機(恐慌)はこの「黄金時代」の高い成長の終焉を意味した。次第に長い戦後期の経済繁栄は例外であったことが明らかになった。資本主義は周期的恐慌、不況局面をふくむ、そのふつうの姿に戻った」のだった。)

この時代、たとえば一九五〇～七三年の経済成長は日本:9・29%、(西)ドイツ:

5・68%、フランス：5・05%、アメリカは3・93%。一九七三～一九九八年は日本・2・97%、ドイツ1・76%、フランス2・10%、アメリカ2・99%と低下させている。ヨーロッパ二カ国平均は4・65%→2・03% (『経済統計で見る世界経済二〇〇〇年史』)

日本はリーマンショック後二〇〇八年～九年、-1・09、-5・42、二〇一五～六年各1・2、1・00と低水準。ドイツも二〇〇八年0・82、二〇〇九年-5・57。そして二〇一五年、二〇一六年、1・48、1・77%。フランスは二〇〇八—2009年0・20、-2・94%とおちこんで、二二〇一五、一六年1・27、1・2と1%台。金融恐慌の本山アメリカは二〇〇八～〇九年-0・29、-2・78%、とおちこんで二〇一五～二〇一六年は2・60%、1・62%。

ここでの「高度成長の終焉」とは戦後のいわゆるフォードシステム型耐久消費財を中心とした大量生産・大量消費、の飽和ということである。

経済成長を投資(生産手段、労働力投資)とそれにもなう生産手段・消費市場拡大と考えたとき、必然的に新規産業(投資)への拡張といったことをも不可欠の構成要素とする。

そうした意味において古典的帝国主義の時代—石炭、鉄鋼、化学、造船、鉄道等「生産手段工業発展」と対比して、戦後の帝国主義を自動車、電機、石油化学・化繊に主導された耐久消費財・大量生産大量消費～フォード主義的生産・労働支配の時代とも称される。それが一九七〇年代までに帝国主義諸国では飽和・過剰生産・国際競争激化・市場再分割激化の時代に入ったわけである。

(今日たとえば日本の自動車生産において二〇一三年国内生産963万台 海外生産1676万台 国内販売556万台と国内市場は過剰で、圧倒的に海外市場むけである。)

「サービス産業」と「情報通信産業」

この「産業構造」「新規産業」といった場合、今日的には「サービス産業」と「情報通信産業」といったことが問題となる。

情報通信産業の市場規模は日本では、たとえば二〇一三年国内生産の8・7% (『情報化通信白書』平成27)となっているが(『国民経済計算年報』ではGDP付加価値としては二〇一五年5・0%となっているが)が、このIT産業の成長も一九九〇年代後半～二〇〇〇年で終わっている。ITブームの元祖アメリカでは九五～二〇〇〇年8・3%がITバブル崩壊以降〇〇～〇五年1・1%、日本でも九五～〇〇年5・9%、〇〇～〇五年1・9%とほぼ他産業と平準化している。

すなわちIT産業は基本的大枠としてはフォード主義産業の延長(あるいはそのネットワーク化)以上のものとはいえない。水野・榊原も言うように「IT革命は停滞から脱出する二一世紀の切り札になりえない」(『資本主義の終焉その先の世界』)

周知のごとくこの二〇〇〇年ITバブル崩壊のあと、アメリカは住宅バブルとなった。サブプライムローン—低所得者向け住宅ローンの強引な貸付に金融機関・住宅産業が奔走し、返済困難・焦げ付きの連鎖から、リーマンショック・世界金融恐慌へと波及した。

他方、GDPにしめる製造業の比重の低下とサービス産業の比重の増大とは、ある意味必然的であり、工業を中心として発展してきた資本主義の終焉を表している。

すなわち資本主義は「生産手段所有」を基点として、一方においては株、金融資産所有の膨大な階層を蓄積してきた。

他方では所有～経営階層とともに、指揮管理～専門技術～熟練～単純労働～各種相対的過剰人口・失業・差別の固定化をつくりだしてきた。またこの階層編成に、民族、移住労働者、諸被差別階層を編入統合してきた。

それはまた工業への農業の従属をもふくめて、農業・農民階層をも編成してきた。

同時にこうした階級～階層編成・分業をも固定化（各人の一生、さらには子弟）するのであり、またそれを固定するものとして教育は位置づけられてきた。

そしてこうした階層階級の分断・固定化こそ資本は労働者支配の武器としてきたわけである。

逆に近代工業の発展はそうした管理・統治・科学技術へすべての人々がアクセスする可能性を広げてきた。そして労働日の短縮や、すべての人間が高等教育、専門・管理や福祉に従事するために生産力・時間を振り向けるための条件を生み出した。

ところが資本主義—工業においては、人間を差別・階層的秩序に分断し、分業を固定化すること、身分ではなく「能力」「生産性」の名のもとに分断することを得意、生命線としてきたのである。単に貧富の差においてではなく、人間を競争の名の下に格差づけ、制度化することこそ進歩であると論理化してきたのである。（財産、富、資本をもそうした競争・生産性・進歩の中に位置づけてしまう）

アメリカの経営者の労働者の二九九倍にも及ぶ高収入、貧富格差の拡大はその中で花ひらいてきた。また小泉が首相時代「格差は良いことだ」と主張して規制緩和を進めたのは印象深い。そして生産力を労働者～経営者～資本家の格差・分断の拡大に用いられていることは資本主義の週末を意味している。

そして「サービス産業・労働」化とは、人間、労働力の再生産の比重拡大を意味しており、人々が文化・管理・科学・教育労働に平等にアクセスことに生産力をむける条件の発展を意味している。—だがそれは資本主義の終焉意味しているのだが—

だが資本主義では、それを大学授業料高額化、ローン返済の不可能化、福祉・介護の低賃金労働化に見られるように、むしろ格差固定化・拡大、サービスの分化（専門～介護）・周縁化に迫いやろうとする。

こうして工業化と生産力発展の結果—過剰生産・飽和とは、こうしたことに生産力をむけるべきだということ、それ以外は競争—恐慌と停滞を結果する、ということでもあ

る。

だからトランプが自国工業生産(自動車等)の復活を掲げたとしても、ずれた社会発展を意味しないことはもちろん、ブルジョワジーの分解の加速を結果せざるをえないわけである。

「戦後」から「新自由主義・グローバリズム」へ

こうしてグローバル帝国主義といった場合には、戦後フォードシステム・大量生産大量消費の終焉飽和・過剰生産、国際競争激化、そのもとでの労働運動への攻撃・規制緩和・新自由主義的労働支配を意味する。

それはまたハーヴェイ『新自由主義』や、シュトレーク『時間稼ぎの資本主義』等のいわゆる「資本主義と民主主義の強制結婚」の解消ということでもある。

すなわち戦後～一九七〇年代までの帝国主義はロシア～中国～東欧革命、各帝国主義下階級闘争への危機感・対策として完全雇用、労働組合との交渉—賃金契約・配分、職場における労働組合の一定の発言権(西ドイツの共同決定法はその典型)、福祉国家、ケインズ主義等をたてまえとしてきた。(それらは労働組合運動の体制内化や、反差別運動をもふくめて生産性のもとへの統合と一体化してきたのだが)

それは未曾有の高度成長、賃金上昇とケインズ主義的財政支出、とが循環しながら進んだ。

そして過剰生産・世界的競争激化の下、まず

・一九八〇年代に入って米・英で労働運動への攻撃がレーガン・サッチャーのもとで開始された(航空管制官ストや、炭労弾圧)。日本ではそれに便乗して中曽根内閣のもとで国労攻撃が行われ、総評解散・連合結成へいたった。

・そしてさらに規制緩和、民営化、法人税減税、所得税の累進性緩和、財政支出の選択的緊縮・緩和(軍備拡大～社会保障縮減)がすすめられた

・それはまた資本輸出、多国籍企業化と金融投機化・国際化とセットのものとして行われた。資本輸出・多国籍企業化はWTO・貿易自由化セットになって、一つには海外市場拡大、一つには現地「低賃金労働」を武器として国際競争力を強化せんとするものであった。(それは東南アジアのように電子部品の生産ネットワーク化の形成をともなってきた。)

それはまた国際低賃金労働力との競争のもとで、自国労働者の新自由主義的労働支配—低賃金化、労働強化、規制緩和—労働時間・残業代・解雇制限—の武器となってきた。実際派遣法規制緩和等は日本・ヨーロッパ等非正規化への歴史的転換点となってきた。

またEUにおいても、一九九九年ユーロ導入、二〇〇四年EU拡大のもと、低賃金国中東欧への資本輸出・国際競争力強化・自国プロレタリアート抑圧への大きな転換点になっていった。

・そしてこの同じ過剰生産・飽和・資本の過剰は、国内投資対象の狭隘化のもとで膨大な貨幣資本・貸付資本の過剰・金融資産としても現れていった。

(アメリカの金融資産は一九八一年2.2兆ドルが二〇〇〇年19.5兆ドルとなり、対GDP比は70%から200%へと増大した)

二〇〇八～九年リーマンショックでは、この過剰な貨幣資本・貸付資本が対資本から対国家(財政・国債)、対消費者(住宅ローン)へ流れその返済不能・危機爆発として進行した。

(註) 返済困難な低所得者への住宅ローンの強引な貸付拡大、しかも返済困難な場合の担保・保証までローン化、CD化し、かつそれら証券を各国銀行が国境をこえて購入するといったことをとうして国際金融恐慌化していったのであった。

過剰な貸付資本は一方ではこうした消費者ローンにまわり、他方では国債にまわる。法人税減税や所得税の累進性低下による税収低下と年金等支出増加のもとで財政赤字が進行し、国債発行増加がすすみ余剰貨幣資本は国債購入へと進む。こうして国債(返済)危機、住宅ローン(返済)危機、と銀行・金融機関の(回収)危機とが国際的に重なりあったのがアメリカ金融恐慌とそれに続いたギリシャ発ソブリン危機だった。

ユーロではギリシャの国債発行偽装の発覚にはじまるギリシャ債務返済危機・ソブリン危機と、(これへの貸付・返済をふくむ)国際金融危機の連鎖、とが重なったのであった。

こうした「多国籍化」「国際金融化」といったことをふくめて、資本は、労働者の「直接的生産過程をとうしての対抗性」の及ばない、独自の、膨大な「帝国」「支配領域」を作り出しているわけである。

ユーロ・新自由主義と左翼の台頭

もちろん闘いは生産点～地域～対国家に密着しつつ、差別・格差化と対抗する相互支援にもとずいた労働者自主管理・対抗的自己権力といったことを基本とする。

同時に、それを国際競争激化・多国籍企業化・金融投機化をもたらしている帝国主義段階のなかで位置づけるといってもある。

それはフォード主義・高度成長の終焉が、この際限のない競争、格差化、貧困、戦争…か、労働者人民が社会の主体となること一各人の文化・管理・労働へ参加の平等へ進む社会へと成長するか、の二者択一をせまられている、ということである。

そうしたなか一九九九年ユーロ導入、ユーロ加盟一八ヶ国、EU二八ヶ国(イギリスは離脱)における、反新自由主義・左翼の運動の台頭が始まった。

それは二〇一一年ニューヨーク・オキュパイと連動しているアメリカ・サンダースの登場とも連動している。

ギリシャ、スペインで登場した左翼勢力とその挫折等ありながらも、EU中心部に登

場してきたそれらは歴史的に大きな意義はあると考えられる。

EUそのものは一九八九年EU憲章討議までは、西ドイツ型「社会国家」「社会的市場経済」といった理念(英米流市場万能でもなく、「中央統制経済」でもなく、市場がもたらす社会的リスク—失業、貧困—に対して安全を保障するというもので、いわゆる「福祉国家」と同義。一九四〇～五〇年代エアハルト・CDU等によって提唱された。労使共同決定—労働者、株主側が同数の参加で取締役会や監査役会に参加する—等を含めている)が主流であったと考えられる。

そうした超国家的社会国家建設—「市場を社会政策に組み込む」といったことが理念型とされた。

EU社会憲章はイギリス(サッチャー)の強硬な反対で決定はされず、11ヶ国の決定となった。

(註)「EU憲章」では

1 移動の自由 2 雇用と賃金の保障 3 労働条件の改善 4 社会保障 5 結社の自由・団体交渉 6 職業訓練 7 男女の機会均等 8 労働者との協議・労働者の参加 9 職場の安全衛生 10 児童若年者の保護 11 高齢者の安定 12 障害者の社会的職場的参加…等を内容としている。

その後、新自由主義の影響が強くなった。(ソ連の崩壊によって、資本主義は恐れるものなく資本の利益に走るといったこともあったと考えられる)

シュレーダー(社民党)政権下の新自由主義

一九九八～二〇〇五年政権をとるドイツ社民党のシュレーダーはイギリス労働党ブレアの「新しい労働党」路線に追随し、「新しい中道」「第三の道」をうちだした。(大きな政府、古典的社民でもなく、小さな政府(ネオリベ)でもない)

それはそれまでの社会的国家からの離脱、社会民主主義の刷新、を唱え社会システムの改良を画した。

(元社会民主党党首ラ・フォンテーヌはこれに反対し、別党をめざし、旧東ドイツ共産党(PDS)とともに左翼党の形成に至る)

そうしたなか、社会民主党—緑の連合のシュレーダー政権(一九九八～二〇〇五年)のもとでアジェンダ二〇一〇、ハルツ法 I～IV が進められた。そこでは・マイスタ—起業制限の緩和、解雇の柔軟化、派遣労働の規制緩和、有期契約の規制緩和、失業手当と生活保護の一体—生活保護との同水準化、ミニジョブ(僅少 I 日400ユーロ以下の仕事)創設、等が進められた。

それらの結果非正規労働はパート、有期、派遣、僅少、等21%から38.2%へと拡大した。

それらはEUでもとびぬけた、労働生産性上昇(+物価上昇率に対応する賃金上昇のカット)ともなり、それは輸出競争力強化となっていくた。(労働生産性+物価上

昇率と現実の賃金の差は『ドイツ帝国の正体』によると二〇〇〇～二〇〇八年にかけて毎年2・8、2・5、1・5、0・8、2・0、2・4、4・4、2・6、0・2とある)

それらは一九九五年以降の労働分配率の低下とも関連している。労働分配率(GDPのうち労働者にまわる部分)は九五年53・4%が、二〇〇〇年(53%)、〇五年(49・9%)二〇一〇年(49・8%)と低下していった。(リーマンショック以降50・8%とやや持ち直した。また労働生産性に見合い賃金も上昇した)

こうして競争力を強化し輸出/GDPは二〇〇一年34・8%から二〇一三年には50・6%と上昇した。(『ヨーロッパ経済』)

同時にその間、ドイツのEU中東欧諸国への直接投資、輸出も急速に進んだ。

すなわちユーロ加盟以降、中東欧への金融資本、直接投資は急速に進んだ。

金融部門では外銀の進出がめざましい。二〇〇三年スロバキア、クロアチア、ブルガリア、チェコでは八割に達し、ハンガリーは六割強、ポーランドは五割強となったとある。(『ヨーロッパ経済』) 累積では二〇〇七年には180億ドルに達した。

直接投資では、ポーランドでは、EU27ヶ国計145、003百万ユーロのうちドイツは19%、仏・12%、オランダ16%と三ヶ国で47%。ルーマニアではドイツ11%、フランス8%、オランダ24%と43%。ハンガリーではドイツ24%、オランダ12%、フランス3%) チェコはドイツとオランダで50%以上。…

等ドイツ、フランス、オランダが著しく東欧への直接投資を強めている。

かってハンガリー、ポーランド、チェコ等の賃金はドイツの一〇分の一以下であった。(その後EU一五ヶ国平均の三分の一にたつたが)

そうしたなか中東欧の低賃金労働、EU内外からの移住労働者、等の圧力を武器として、アジェンダ2010、ハルツ法 I～IVにいたる労働市場規制緩和の強行も進んだ。(EU域内からならびに域外からの移住労働者はドイツでは174万人と454万人、イギリスは102万人と276万人、フランス115万人と211万人)

そうしたなか、前記のように生産性の上昇にたいしてドイツでは賃金の上昇がなく、他のEU諸国にたいして上昇率格差が30～40%に及んだわけである。他方では前記の、非正規労働の21・9%(一九九一年)から38・2%への拡大が進んだわけである。

こうしてドイツの一人勝ちが進み、失業率も4・6%(二〇一五年)におさまり、EUの覇権帝国主義として、ギリシャ、スペイン等への統制を進めた。トロイカーEU・EU銀行・IMFによる1000億ユーロ、1200億ユーロ、800億ユーロ、860億ユーロ支援の代償としての過酷な緊縮要求一年金、社会保障削減、付加価値税率上昇、年金抑制、解雇緩和…を要求した。これに対しギリシャ人民のスト、反乱、政権交代(シリザ政権)を招いたが、シリザ政権の譲歩で終わっている。

そしてドイツの、格差指標であるジニ係数は二〇一三年0・293と高いほうではない(フランス0・309 イギリス0・344 米0・389 日0・339)が、それでも一九九九

年の0・2585から急上昇した。

またドイツ経済研究所の調べでは資産格差係数は0・78(フランス0・68 イギリス0・67 日本0・56)と資産不平等国の一員となった。(『ドイツ帝国の正体』)

こうしたことは所得税最高税率が一九八九年の56%から二〇〇五年の42%へ、とか資本収益税が二〇〇八年25%で所得税から分離とか、法人税が二〇〇六年の45%から二〇〇八年15%へ、といった新自由主義的政策の結果でもある。(日本でも最高所得税率75%が一九八九年40%へ下げられるとか、法人税率43・3%が一九九九年30%へさらに23・4%へとか、資本収益税の分離課税をふくめ、同じである。グローバリズムとは悪貨が良貨を駆逐するように平準化するものであることを示している。)

こうしたことは勿論ドイツだけでなくユーロ全体で進行し競争・相乗作用として進行したわけである。

同時に、「サービス、資本移動の自由の不可侵性を盾にとつて、被雇用者のスト権や共同決定権にさまざまな判決をとうして疑問を投げかけたのは欧州裁判所だった」(『時間稼ぎの資本主義』)

ドイツ左翼党の形成

こうしたなかドイツでもフランスでも社会民主主義政権のもとで、新自由主義化が進み、社会民主主義の瓦解と左派の台頭が進行した。

ドイツではシュレーダー政権(一九九八～二〇〇五年までは緑の党と、二〇〇九年まではCDUと連立)、フランスでは二〇一ニ～二〇一七年オランド政権のもとで進行した。

前記シュレーダー政権のもとでのアジェンダ二〇一〇、ハルツ I～IVにともなう新自由主義化、非正規労働化、格差化の進行にたいして、「労働組合が批判、抵抗の運動をしたのです。過去七年の間に社会民主党を離れた人は二〇万人におよんでいます。その二〇万人のなかには非常に積極的な労働組合役員、活動家相当数ふくまれています(『労働総研ニュース』2006・9)」といった事態が進行した。

二〇〇四年元SPD(社会民主党)党员中心にWASG「労働と社会的公正のためのオルタナティブ」を編成し、(元党首ラフォンテーヌも参加)、これと元東ドイツ共産党の残党(PDS)が、二〇〇五年政党連合「左翼党」結成し、二〇〇七年「左翼党」にいたるわけである。

それらは二〇〇三年ベルリンの一〇万人月曜デモはじめ、多くのドイツ都市での「月曜行動」を背景にした。

二〇〇四年八月からアジェンダ二〇一〇や、ハルツIVへの反撃として「反ハルツIVデモンストレーション」「月曜デモ」が展開される段になった。(「ドイツ左翼の台頭」『科学的社会主義』2011・2、3、4月号掲載)

(左翼党の前身の一部「PDS」は湾岸戦争、マーストリヒト条約に反対することで最初の存在感を表したという)

連邦議会選挙では二〇〇九年11・9%、二〇一三年8・6%で、緑の党を抜いてCDU、PDSについて第三党になったという。

(註) ドイツ左翼党「綱領草案」から

そこでは「マルクス主義」「ローザ・ルクセンブルグ」「非スターリン主義」を掲げ生命性を有しているものと推定できる。

すなわち「社会主義の理論家マルクス・エンゲルス」「カール・リープクネヒトやローザ・ルクセンブルグの継承」を掲げている。そして「一九一八年・一九年ドイツ革命は社会民主党指導部の手によってうち砕かれた…USPD(独立社会民主党)、ドイツ共産党および左翼社会民主主義運動は…歴史的遺産等、継承関係と社会民主主義の裏切りへの言及がある。

他方「二〇世紀の最初の試みは、民主主義の欠乏、「行き過ぎた中央集権」「非経済的非効率」によって挫折」というかたちでのソ連・東独スターリン主義的社会主義建設への言及がある。

また「所有関係(所有のあり方)の変革のために戦う」「従業員の所有を基礎にして」としつつも「従業員は事業体意志決定に実際の影響力(発言権)をもたなければならない」ともされている。

また(現状は)「グローバリゼーションの結果ではなくてグローバルな資本主義の結果である」と明示し、非正規雇用、派遣労働、低賃金労働、飢餓賃金、ハルツIV廃棄、労働者の権利、共同決定を対置している。そして「社会市場経済(戦後ドイツの主理念としての社会国家のこと)は資本の支配を不問にしている」「長い戦後期の経済的繁栄は例外」「資本主義は周期的な恐慌・不況局面をふくむ通常の姿にもどった」としている。そして一九七〇年代以降の新自由主義的転換は、「巨大コンツェルンの利潤率引き上げに奉仕」「グローバルな金融市場が自由化された。発展途上国はその国民経済の開放、資本移動規制の撤廃、社会福祉支出の縮減、公共財の民営(私有)化を強要された」としている。

そして国防軍のすべての戦闘態勢の停止を提案している。

冒頭マルクス、エンゲルス、ローザ・ルクセンブルグ等の継承を掲げていることに言及したが、レーニン、ロシア革命に言及していないということでもある。

それは旧東ドイツ共産党の残党が比重を占めていることから、スターリン主義との関係が問われていることに対する配慮があるととともに、ローザ、カール・リープクネヒト継承をかかげることで「左派」のであることの表明、かもしれない。(以上「台頭するドイツ左翼」『科学的社会主義』2011・2、3、4月号掲載)

いずれにせよ「ロシア革命の意義」「レーニン主義の役割と革命後の苦悩」といったことにも言及することになるだろう。

あるいは全人民武装等の問題にも言及するだろう。

「ドイツ左翼党」は旧東ドイツ共産党の残党、社会民主党左派、一九六八年世代の一部によって形成されているわけだが、ある意味それは歴史的先駆けでもあるわけである。

いずれにせよフランス・メランション、アメリカ・サンダース等とともに帝国主義中心部から登場しつつある左翼勢力でるとともに、ヨーロッパにおける非スターリン主義的社會主義・共産主義結社の結成への先駆け的位置にあることが期待される。

フランスのメランション—左翼連合

フランスにおいても、二〇一二年からのオランド社会党政権のもとでの、二〇一六年の労働法改悪・エルコリム法と、これに対する五〇万～一〇〇万のデモ、ストライキは決定的転機となった。

それは「社会党政権」によるものであることで歴史的性格をもった。(二〇〇六年の初期契約法—はじめて職につく労働者への解雇規制緩和は、運動の力で撤回された。二〇一〇年の年金システム改悪はサルコジ等直接的ブルジョア政党によって提出された)

オランド社会党政権のもとでの戦後最悪の労働市場規制緩和、新自由主義的労働政策の導入、社会党の分解、メランションによる20%近い得票率に代表される新たな左翼への気運、といった事態が進行しているわけである。

フランスの非正規雇用は12～13%とされる。が失業率が10・5%(二〇一五年)と高く、若年(二〇～二四才)で16・7%、二五～二九才(15・1%)と高い。またフランスでは新規就職の65%が非正規・派遣などからスタートし、何年かのちに無期雇用化システムだが、三年後でも統計では三分の一が非正規雇用にとどまっている。

こうした中での二〇一六年のエルコリム法は、解雇規制の緩和や、賃金・労働時間にかかわる企業の裁量拡大を意図したものであった。労使同意があれば一日12時間まで延長可能・週46時間まで可能とか、違法解雇の賠償金は上限を定めるとか、技術進歩・競争力強化による解雇可能化等である。また事業拡大などの理由で労働時間・賃金変更可能…等大幅に企業の都合での裁量を可能にしたものであった。

EU・ユーロ国際競争激化は、いわば高度成長と各国独自の財政・通貨政策の余地をなくし、社会国家(ドイツ)、福祉国家等の余地を解体し、社会民主主義政党の存在余地を狭めてきた。

最低賃金アップ、教育(高等)無償化、税制改革・社会保障発展…等とともに、格差・非正規化・差別克服を含む労働者管理・(あるいは共同決定)といったことを掲げることぬきには対抗できない。あるいはその国際的拡大・連帯・共通社会政策、その限りでのEU改組といった強固な価値観・運動ぬきには対抗できないということである。そうした意味では既存の社会党、共産党の分解、六八年世代、を含めての潮流は不

可避なわけである。

メランションひきいる左翼戦線は、メランションの左翼党(メランションは二〇〇八年社会党を離脱、左翼党を結成)、フランス共産党、一部元トロッキー派、等七つの党派からなるという。(『労働運動研究』2012・8)

党員数から言うと共産党が圧倒的だそうだが、二〇〇二大統領選で1・93%という悲惨な結果(フランス共産党といえばソ連時代ヨーロッパ最大のスターリン主義政党で、一九六九年には21・2%をとっている)の中、こうして「脱共産党」に活路を見出さざるを得ないということである。またメランションの登場で党派の枠をこえて大衆運動の活気が形成された。

メランションは最低賃金1700ユーロ、大きな政府(公営住宅、再生可能エネルギー、公務員賃金上昇)を掲げている。またNATO離脱、私営銀行国有化・共同会社設立支援を掲げている。(もっともメランションは公的銀行を求めているが、銀行の収容や社会的統制のもとでの国有化を拒否しているとの批判もある)

また「共和的社会主義者であり、マルクスの唯物史観支持者であり、フランス革命、パリ・コミュン思想であるともされる。

おそらくは未だ未分化な、しかし社民、新自由主義批判、大衆運動・大衆的左翼政党への指向、という時代を表現していると考えられる。

トランプとサンダース

昨年のアメリカ大統領選挙におけるトランプの勝利は、「グローバル帝国主義」の自壊、社会の分断、矛盾の顕在化、という意味では画期的なものであった。

しかも一九八〇年代からのグローバル化の基軸をなしてきたとともに、戦後一貫して帝国主義復活、未曾有の成長、対ソ包囲網の基軸をなしてきたアメリカのその「基軸的位置」の衰退をも意味するという意味においても歴史的なものであった。

トランプは移民の排斥(メキシコ国境閉鎖)、イスラム教徒排斥と、日本、韓国の軍事負担、自主防衛要求等をかかげている。

そしてそれら全体は「偉大なアメリカの復活」「関税、資本輸出制限を含む再工業化、アメリカ第一(それをとうした)雇用拡大」「金融化批判」といった目標のもとにある。それらは没落する白人労働者層の憤懣の共感を得た、とも評価されている。(「工業経済の崩壊で苦しむ白人労働者層」『Newsweek』11・22)「共和党の伝統であるサプライサイドの経済学」『週間東洋経済』11・19) そのため一兆ドルのインフラ投資も。しかしトランプの路線には、労働者の権利、生活、賃金(最低賃金制等をふくむ)等の改革をみることはできない。

その税制改革では法人税引き下げ(35%を15%に)等が掲げられ、資本むけであり、社会保障・再分配等の改革策も見当たらない。

同じく自由貿易をやめようとするにしても、サンダースは・富裕者と大企業への課

税強化～所得税の累進性強化、最低賃金を一五ドル以上、公立大学授業料ゼロ、国民皆保険等を掲げつつ金融資本・巨大資本と対峙しようとしている。（『バーニー・サンダース自伝』） 昨年の大統領選挙でクリントンと接戦となったサンダースは、アメリカの伝統的・二大政党（民主党、共和党）の枠をやぶった登場で、独仏の社民党瓦解と同じく歴史的意味をもっている。

このサンダースは自称「社会主義」としてアメリカ史上独自で、彼が支持する「デブス」（アメリカ社会党一八五五～一九二六）をも考えるならより歴史的意味がある。

東部労組の石川氏によると、デブスは鉄道機関士、叩き上げ労働者、労働組合結成者で、第一次大戦に「戦争反対」で一〇年の禁固刑となった。「自分は…社会主義の勝利をめざす内乱だけを承認する」と。一九二〇年獄中から立候補（社会党）し、当時レーニンらも高く評価されたという。

こうしたサンダースを多くの若者が支持したアメリカ社会の分断・矛盾という現実がある。

そしてサンダースは湾岸戦争にもイラク戦争にも反対し、リーマンショックでは七〇〇億ドルもの公的資金を注ぎ込む「金融安定化法案」にも反対した。何百万ドルもの報酬を得てきた連中をなぜ公的資金を使って救済しなければならないのか、と。（『サンダース自伝』）そこでは、アメリカ社会の労働者賃金の低下、工業基盤の衰退、金持ち・大企業減税、最高経営者の高給、子供の貧困率、…といったことの批判でおおわれている。

そして富の不平等な分配、まともな給料の仕事の不足…等アメリカ社会の全体的批判でおおわれている。

そして「防衛政策」ではB2爆撃追加・スターウォーズ中止等を「よびかけている。

そしてサンダースはトランプについて「彼の選挙運動でのレトリックが人々の心底からの怒りにしみこんでいった。」「彼は…ウオール街に立ち向かい…金融機関を解体し…小企業への投資や農村、インナーシティでの雇用創造を要求する勇気があるだろうか」それとも「多数の人々の怒りをマイノリティや移住者や貧困者にむけさせるのだろうか」といった声明を発表している。

そして労働者人民の権利・生活の擁護や、資本への規制力を発展させグローバル化・多国籍化した資本と闘う決意を持っているとは見えないトランプにそのようなこと不可能だが、資本と労働の分断のみならず金融資本、巨大多国籍資本、中小、農民等々の分断・対立の顕在化の拡大の契機となってゆくということは考えられる。

また一九八〇年代からのグローバル資本主義・帝国主義化が、戦後の未曾有の工業生産発展（耐久消費財を中心とした大量生産—フォード主義的生産）の過剰・国際競争激化から発したものである以上、アメリカの再工業化等や大国化ということは狭いわき道といえる。

労働者・人民の共同的社会性の発展や、管理や科学や教育への権利への保証、さ

らには自然や農業への参加、といったことのための生産力の支出といったことの「大
国化」ということ、そのために必要な工業水準、といったことが基本といえる。

多国籍企業化・グローバル化と格差・労働者棄民化

それは先述の戦後の未曾有の工業的發展(フォード主義)が一九七〇年代以降
の過剰生産・国際競争激化(日本、西ドイツの台頭を含む)に直面してのグローバ
ル化、ということへの批判ということでもある。すなわちこの危機に直面して、それまで
の労資協定型労資関係(UAWとGMのデトロイト協定が代表例。生産性向上の分配
と福祉協定。それは戦後革命・労働運動にたいする経営権の承認の代償としてあ
ったのだが)から全面的労働者攻撃へと転換していったのがレーガン、サッチャーであ
った。

ここからさらに低賃金労働、市場を求めて海外投資・多国籍企業化・金融投機化、
新自由主義的労働支配が、アメリカから世界を覆い始めたのであった。

こうしたなか、アメリカでは「先進諸国」のなかで、「貧困率一位、子供の貧困率一位、
高齢者の貧困率二位、長期にわたる貧困状態一位、恒久的貧困状態一位、所得格
差一位…」へと沈んだ。(「貧困大国アメリカ」ステイブン・ピムペア)あるいは「最
低ランクにあるのは高校卒業率、医療保険加入率、法定休暇や有給育児休暇…」
(同)となった。

又直接的な労働者攻撃のみならずグローバル化・多国籍企業化のもとでは、海外
投資による現地低賃金労働との競争・低賃金圧力、移転先の工業化とその製品
輸入にともなう国内産業・工業の空洞化、撤退・解雇・外国からの資本の参入と競
争激化、海外移転の脅迫・脅威を背景とした労働組合の交渉力・闘争力の後退…
等巨大資本の専制的自己運動たらしめ、対極的に労働者人民の棄民化、非正規化、
格差社会を進める。

たとえば白人労働者の貧困の典型とされる自動車工業の元祖デトロイト(むしろ黒
人労働者が集中したが)では、「自動車産業の工場の閉鎖、競争力低下にともなう雇
用機会の喪失、デトロイト市内における低所得居住者比率の上昇、デトロイト外周地
区の荒廃と貧窮地区化は一九八〇年代に進行した」(「アメリカ自動車産業の変容と
デトロイトの位置」大阪市大『季刊経済研究』2014)

人口は一九五〇年一八五万人が二〇一〇年七十一万人。一九八〇年、一九九一年
のクライスラー工場の閉鎖は決定的…とされている(「同」)

こうした自動車の街デトロイトの衰亡は合理化・リストラそのもの、自動車工業その
ものの飽和、輸入、単なる移転、アメリカ自動車の資本輸出・多国籍化と国内空洞化、
外国からの資本移動にともなう競争激化(トヨタ、ホンダ、日産、フォルクスワーゲン
等)等数多くある。が、こうしたグローバル化にともなう犠牲をフォローせず棄民化して
いったグローバル化・新自由主義的労働支配・格差化、といった構造に問題がある

わけである。

即ち到るところでの「誰がアメリカンドリームを奪ったのか」「中産階級の消滅」「1% (富裕層)の支配、我々は99%だ」…といった格差社会への怒り爆発である。

すなわち……………

・所得上位1%の占める所得シェアが一九七九年→二〇〇九年にむけて一〇%から二〇・九%へ、下位最低五分位のシェアが一九七九年五・四%から二〇〇九年三・九%へ急降下

・一九七二～三年を頂点としてのアメリカ賃金の一貫した低下

・相対的に解雇自由のアメリカにおいても非正規労働の拡大や先任権制度の崩壊

・CEO(経営トップ)の平均報酬の労働者平均賃金にたいする比率が一九七〇年ころの三〇倍から二〇〇〇年二九九倍へ したがって一九七六年から二〇〇七年までの所得増の五八%が上位1%に占められるに到った。

・しかも最高所得税率はルーズベルト時代の七九%(戦後一時期九一%)が二〇〇一年三五%へ引き下げ) …等々の格差化の進展がある。さらに金融・投機化…

(註) こうした格差社会化は、さらに金融・投機化によっても構造化される。

金融化そのものは過剰生産—投資対象の狭隘化と貨幣資本の過剰・蓄積が進行し、国債・保険等と結合して巨大な金融資産を構成し、利殖・投機を求めることで進行する。そして多国籍資本化とも結合して国際化・金融帝国化してゆく。

他方で、労働者の意向を全くは無視できない生産現場から離れ、資本の自己増殖運動・無制限の野望、格差化をふくめ「非道徳性」の空間を作り出してゆく。

(金融投機化はリーマンショックのように危機を加速させる面もあるが、国債、ローン、株価・資産価格上昇による消費拡大のように、それによって一時期需要・市場が維持されるというように現代資本主義の存続にとって不可欠の部分ともなっているのだが)

トランプはこうしたなか、アメリカ第一、偉大なアメリカ、工業、にむけて関税、対外投資規制を進めようとしているわけだ。

しかしそれらは既述したようにグローバル資本主義、帝国主義の中途半端な小細工にすぎない。

グローバル資本主義、帝国主義の根幹をなす資本移動、多国籍資本化、国際貿易自由化(WTO等)、金融国際化・自由化においては、資本はまずもって自由・相互に直接投資しあう。

すでにアメリカの多国籍企業は国内生産の過半以上を海外で生産している。(二〇〇四年国内販売の七〇五九〇億ドルにたいして海外企業の販売三八四一四億ドル) (『二一世紀の多国籍企業』)

また2006年海外直接投資残高二八五六〇(億ドル)、海外債権一三七五五〇(億ドル)にたいし、収益各三五二六億ドル 七八二二億ドルに達して、多国籍企業はも

もちろんアメリカ資本主義にとっても前提となっている。

(『季刊 国際貿易と投資』NO72)

また貿易・輸出入においても多国籍企業関連(多国籍企業が行う生産関連貿易で、生産費・国際競争力に直結している)が大きな位置を占めている。(二〇〇八年アメリカ輸出のうち企業内貿易の比率が一七・七%、関連貿易四六・三%。輸入のうち企業内が一三・一%、関連貿易が三六・五%)を占めていて(『二一世紀の多国籍企業』)、自由貿易統制、関税等は国際競争力強化、再工業化、アメリカ第一に必ずしも直結しない。

一方多国籍企業化、所得の国際移動によっても加速された「金融化」「金融体系」への批判は「再工業化」への衝動とも重なり既存の体制批判の大きな底流を構成している面もあると考えられる。

製造業の対GDP比が一九八〇年の二%から二〇〇〇年の一五・五%に減少したのに対応して、金融保険が一四・九%から二〇・一%へと上昇しているのであり、金融資本、多国籍資本の存続の基盤をなしている。

そうした意味では、その「工業化」「アメリカ第一」はアメリカの多国籍企業・金融体系、ひいてはアメリカ資本主義・帝国主義の根底批判をも意味しており、労働者人民の権利・生活・自己決定のための運動と、グローバル帝国主義・多国籍企業そのものへの批判とが結びつくことによって可能となると考えられる。

同じくアメリカは「ドル本位体制」を背景にドル価値維持と膨大な経常収支赤字の容認と、一部産業の衰退を容認した面がある。

二〇一四年貿易・サービス収支赤字は五〇四七億ドルに達している。(自動車では生産一一六五万台にたいして輸入七六四万台、輸出二三万台と大赤字。

また電機産業は台湾等外注で国内では基本的に存在しない)

その代償として国際金融帝国化してきた。あるいは新興国や中国の工業化のための輸出市場対象となる、等グローバル帝国主義の中軸的位置化という面もあった。こういうことへの批判や「アメリカ第一」の衝動は諸資本の内部に存在するのかもしれない。

だからといってサンダースのように、格差社会批判、労働者の雇用・賃金保障、税制改革、保健医療、社会保障改革、等ぬきにしては首尾一貫性も整合性もないわけである。

こうして、トランプの登場は資本と労働の分断のみならず、巨大多国籍資本、金融資本、輸入品と競合する資本、外国への委託・受注資本、中小資本…等々の分断といった構造をも作り出してゆく面もあり、予測は困難である。

「労働者人民の利害」の浮上

がそうしたなかから「労働者人民の利害」をも正面に・社会的に登場させてゆく契機

ともなりうる。それゆえ、労働者の権利、自己決定、格差是正、生活、社会保障、国際連帯(法人税切り下げ競争阻止等もふくむ)…この反グローバリズムの基本として掲げつつ、サンダースのいう最低賃金や大学無償化や「金融機関を解体し…」、といった方向に運動は進んで行くものと考えられる。

社会的ユニオニズム労働運動、ニューヨーク・オキュパイ、等を闘ってきたアメリカ労働者人民は、トランプをも乗り越えて進むであろう。

そしてトランプはTPP拒否、NAFTA改組、から移民排斥、イスラム教徒排斥、戦争と軍事同盟再編…へ形はともあれ突き進むと考えられる。

そして帝国主義相互～国内～旧第三世界諸国、の分解と分断を進めると考えられる。それはEUの危機とスペイン・ギリシャ労働者人民の反乱、イギリスのEU離脱以上に、戦後帝国主義～グローバル帝国主義の要的位置にあったアメリカ社会の分断を背景にしているだけに大きな意味をもつものと考えられる。

すでにスペイン、ギリシャでの闘いはもちろん、イギリス労働党では左派のコービンが労働党首となっている。

中南米ではグローバリズム・新自由主義の先駆けといえるワシントン・コンセンサス(民営化・緊縮財政・新自由主義的労働支配、外国資本輸入の自由化等)とこれに対する批判からベネズエラ、ボリビア、エクアドル、アルゼンチン、チリ、コスタリカ、ブラジル、ペルー等反米・非米政権が二〇〇〇年代初頭に成立した。エジプトでも「アラブの春」等が同じく登場した。

こうし振り返ったとき、二〇〇〇年代初頭のイラク戦争やユーロ成立がグローバル帝国主義の頂点だったと考えられる。

以降、リーマンショック、スペイン・ギリシャ階級闘争、中南米反米・非米政権、アラブの春、等多国籍資本・金融化、格差社会、新自由主義的労働支配との闘いが進んだ。

また反動的なかたちではあれイスラーム等のテロ戦争も拡大した。

今回のトランプの登場もそうした矛盾のあらわれと考えられる。

(日本も立ち遅れてはいるが、脱原発、沖縄反基地・自己決定、派遣村—非正規労働・ユニオン運動、反戦・集団自衛権等地殻変動的発展へ一歩踏み出しつつある。)

安倍はTPP破綻、働き方改革の破綻(彼らに不可能な同一労働同一賃金や逆に増える非正規労働)のなか、トランプにあわせ独自の戦争国家へと進もうとするだろう。

これに対しアメリカ・サンダース、ドイツ左翼党、フランス・メランション、の登場はまさに時代の転換を表している。

東南アジア「工業化」と直接投資

こうしたグローバル化・多国籍資本化・新自由主義的労働支配の攻勢とこれへの反

撃は、新興国では中南米からアジアへと拡大していった。

アジアでは一九八六年フィリピンのマルコス打倒、一九九八年インドネシアのスカ
ルノ打倒等を経つつも、同時に日、米多国籍資本等進出の道をも開いていった。そ
れらは「新興国」といわれるように、「先進国」の1%台の成長率に比して高い成長率
をつくりだしてきた。

(註) 東南アジアのGDP成長率

	二〇〇八年	二〇一四年
フィリピン	4・15	6・13
インドネシア	7・44	5・03
タイ	1・73	
マレーシア	4・83	5・99
ベトナム	5・66	5・96
ミャンマー	3・60	8・4

タイでは売り上げに占める、政府系企業、財閥系、独立系(民間)、外国系、の比率
が一九八九年14・9%、42・6%、3・0%、32・0%(日系は14・8%)、だったのが
二〇一〇年31・6%、18・3%、2・0%、41・8%(日系19・8%)

と外国資本系が延びた。(『新興アジア経済論』)

インドネシアでは売り上げ中政府系、財閥系、非財閥系、外資系の比率が一九九
六年の各9・8%、63・9%、21・0%、5・3%、が二〇一〇年各20・9%、32・4%、
11・6%、35・1%、と同じく民間・私資本の後退と外資系の拡大が進行している。

フィリピンでは二〇一〇年全輸出の61%が電子関連製品だが、この電子関連生産
は日本を中心とする外国資本であり、工業化といっても「電子モノカルチャア型」外資
支配型工業化として進行している。

この「外国資本」は独自のグローバリズム的性格を作り出していると考えられる。

インドネシアでの二〇〇〇年労働法改正案(解雇一時金の減額案)は「世銀・外資
系企業の強い要求を背にした」(『現代インドネシアを知るための60章』)とされる。
(但し全国大規模なデモで国会通過断念、とあるが。また九八年スカルノ大統領退陣
のあと、インドネシア労働運動再び明るい時代にはいった、とある)

またフィリピンでも、「輸出自由地域、経済特区ではノーユニオン、ノーストライキが
政策」がとられている、とされる。

そして周知のごとくフィリピン・トヨタ闘争(一九九八年組合結成、二二七名解雇。労
働組合の要求を裁判所は認めても、トヨタは拒否し現在も闘争進行中)が進行中であ
る。

こうした多国籍企業化の進行は、たとえば米軍と「米比防衛協力強化」や、自衛隊
のフィリピン駐留要求等の基礎ともなっている。(米軍のフィリピン基地は以前はより
強大だった。フィリピンのみならずタイ、シンガポール、等連携がある)

(こうした多国籍企業主導型工業化と「アジアネットワーク」のもとで、東アジアにとってのアメリカ市場の位置は一九八五年の31%から、二〇〇八年の16%へと低下した。東アジアの域内市場の比率は一九八五年の26%から二〇〇八年の41%へと上昇した。(日本を除いて) 中国がその比重を拡大している。

こうしてアジア諸国は、旧来型「新植民地主義」に対する、グローバリズム・新自由主義・規制緩和への要求・再編のもとで(中南米では「ワシントン・コンセンサス」)、新しい階級闘争の段階に入った。

(註)「旧来型新植民地主義」としては

・外国資本の鉱業・農園を中心とした進出 ・大土地所有の温存 ・一部民間資本・買弁資本 ・独裁型軍部型支配 ・一部輸入代替工業化計画 ・米帝中心の対中ソ包囲網(NATO、安保、SEATO、米州機構等)をとうしての国際国内階級闘争抑圧…といった構造にあった。

…総体としての工業化の挫折ないしは工業化不可能論(一時いわゆる「従属派」の席卷にみられるように)

グローバル化のもとで

・多国籍企業の直接投資の受け入れ自由化、さらには規制緩和・民営化の進行。
・ソ連崩壊によって、各種侵略反革命軍事同盟は弛緩・一部温存
・同じく軍部・独裁・傀儡型国家は崩れつつ一部は打倒され、一部は温存
・大土地所有制は温存、ないしは改革不徹底
…といった構造のなかで階級闘争が進行しているわけである。

大土地所有地帯そのものである中南米の中心ブラジルの場合、それらと闘ってきたルーラPT労働党政権は、「大農場は輸出増に貢献している」として一部「土地なし農民」の闘い以外「改革」を進めてこなかった。

人民軍の基盤となってきたフィリピン農地においても、その改革は不徹底にとどまった。インドにおいてもその不徹底の農地改革は人民解放、ゲリラのバックになっている。

こうしたなかフィリピンの新民族主義者同盟(BAYAN)などは「変革のためのピープルズ・アジェンダ」として ・(不平等条約廃棄をふくむ)国家主権と領土 ・人民尊重と民主主義、経済主権と民族的財産保護 民族的工業化 ・農地改革 ・労働者の賃金・生活条件 ・教育 ・収賄汚職根絶 ・軍事支出削減 ・教育・医療…等を掲げている。(「戦旗」共産同統一委員会～「ドリエル政権下のフィリピン」)

そして新植民地主義・軍部独裁制の遺制であるテロル(数百人におよぶ活動家の殺害)から、グローバリズムの最先端である低賃金問題、非正規労働問題、との闘いが展開されている。

メーデーでは賃上げ、石油価格引き上げ反対、米軍撤退、から非正規雇用反対が掲げられている。インドネシアでもアウトソーシング反対が主要なスローガンの一つにな

っている。(『現代インドネシアを知るための60章』)

そして、こうしたグローバリズム・新自由主義と、旧来型大土地等の温存との一体的攻撃と、これにたいする反撃は、中南米のワシントン・コンセンサスに対する非米・反米政権として開始されてきたことは確認されてきたとうりである。

(註) すなわち一九八〇年代～九〇年代にかけて、IMF・世銀・アメリカ財務省によるワシントン・コンセンサス(外国直接投資受け入れ、民営化、規制緩和、補助金削減等)が世界に先駆けて中南米をおそった。

ブラジルでは1:1:1だった政府系・外資系・民族系五〇〇大企業の売り上げ比は、19:44:37と外資系優位になった。アルゼンチンでは政府系33・5→12・8、民族系民間30・8→26・6、外資系28%→49・6%、合併11・8%→21・0%と外資系が優位にたつた。水の民営化(ボリビア)や電力の外資支配(チリ)も進んだ。

多くの国で闘いが進み、アルゼンチンではピケテロ(失業者、貧困者)が道路封鎖にでた。ベネズエラ、ボリビア、エクアドル、アルゼンチン、チリ、コスタリカ、ブラジル等反米、非米政権が二〇〇〇年代に入って成長した。(ベネズエラ、ボリビア等では再国有化も進んだ)

とはいえ、ブラジルPT(労働者党)は二〇〇二年新自由主義批判を出さずに政権につき、ホッセ・ファミリア(飢餓ゼロ、食糧購入のための所得補助)以外評価もない。右派の汚職訴追、退陣等混迷が進行している。(とはいえPT内部の反対派形成等もあり課題は続いている。(反グローバリズム、大土地所有制解体、格差・差別・貧困克服・相互支援ふくんでの労働者の参加・自主管理、大資本・外国資本の統制・没収)それらはこのグローバリズムの時代単独では困難な面もあり、国際的な帝国主義国～新興国をまたがる運動の発展をつうじて可能となる。

こうしたなかフィリピンで二〇一六年に成立したドウルテ政権もこうした流れの過程で登場した。

それは、フィリピン支配階級、大資本家、地主、軍事エリートとの利害と、労働者・農民の利害・勢力の混在とされている。「戦旗」等)

そして「フィリピンという従属国は初めて米帝国主義に完全には恩を受けているわけではない人物によって率いられることになった」(CPP)という面もあるようだ。

ドウルテはフィリピン共産党(CPP)のシソン(亡命中)の教え子であり、農地改革、社会福祉の大臣は民族主義勢力、財務、国防等は旧来の支配勢力に振った。米比防衛協力強化協定は見直し、また非正規労働は廃止するが、アキノ前政権の新自由主義経済政策は継承する、等自己矛盾をはらんでいるという。

とはいえ東南アジアでのグローバリズムの矛盾の現れであることには間違いなく、旧来から闘いつづけてきた共産党はじめ左派勢力が次へと闘ってゆく道には注目し、協力・連帯してゆかねばならないわけである。

中国における「過剰生産」と一党支配の危機

この間中国においては鉄鋼、石炭、自動車、セメント、アルミ等の過剰生産問題が顕在化してきている。稼働率は6割とされている。(『閉じてゆく帝国と逆説の21世紀経済』)

中国の鉄鋼生産は8億08370千t、世界16億28500千tの5割弱。生産能力は12億t。(日本は約1億t) だからその過剰生産能力とその「縮小」は巨大なインパクトをともなう。

「石炭と鉄鋼で180万人の失業…」という見方が提起されているという。(『故事成語で読みとく中国経済』)

自動車の生産能力は5000万台、二〇一五年の新車販売台数は2500万台、半分が過剰生産能力ということになる。(『閉じてゆく…』)

「世界の工場」と称されてきた広東省珠江デルタ工業地帯・東莞方においては二〇一四～二〇一五年倒産が続き四〇〇〇社が閉鎖されたという。(『故事…』)

ここでの問題は単にリストラ、争議、社会的矛盾の激化、ということだけではない。

ユーロ停滞にともなう輸出停滞ということもあるが、もともとの異常な高投資率(対GDP)、低労働分配率、格差(農工商格差をふくむ)、農民工等非正規労働、等改革開放以来の経済社会構造のもとでの「過剰生産」の顕在化ということでもある。

同時に現在の中国は製造業一人当たりGDPや耐久消費財普及率からいって「日本の一九七〇年代後半に近い」ともいう。(『故事…』)

すなわち戦後高度成長の終焉—消費財物資供給から、労働者人民の文化、管理、統治活動への成長・平等を課題とする時代に入ったということである。それ以外では過剰生産・金融投機・恐慌・停滞、の道しかないということでもある。

すなわちその両方の面から(異常な高投資率・低分配率・労働者搾取ということと、文化・管理という課題の主軸化、の両面)、スターリン主義の側面をもつ現支配体制—一党支配構造の矛盾・瓦解構造が露呈してゆくという問題である。

中国の階級・階層分化

すなわち中国は一九八五年から二〇一四年にかけて三〇年間、GDP成長率10%以上という前代未聞の成長を続けた。それを切り開いたのはグローバリズム・外国資本の導入(電機・電子等は台湾系資本が中心)であり、拡大する中国輸出の五割以上(二〇一四年は54.7%)を外資系が占めてきた。

同時に投資率(GDPにしめる投資の比率)は48%で(日本の高度成長でも30%)と異常な高さで、その逆数である労働分配率(GDPにしめる賃金等労働者むけ配分)は二〇〇〇～〇五年には0.42(一九七五～八〇年は0.54)と改革開放をとうして急降下した。日本は5割台。(その結果として格差を表すジニ係数も一九八五年の0.331から二〇一二年0.474へとはね上がった)

三十年間10%超という成長率は、こうした蓄積至上—労働者支配、と相互関係にあるわけである。(一人当たりGDPは一九八五—二〇一四年にかけて25倍を結果しているのだが)

こうしたなか、「中国では国家・社会管理層・私営企業家・専門技術者・事務公務員・商工業者・商業従業員・産業労働者・農業労働者・無職失業といった階層」のヒエラルキーが、といった報告書が一部から出された。(『21世紀中国の政治・社会篇』)

また2億5000万人の農民工(農村戸籍のまま労働者となるが、いわば非正規労働者扱いで賃金は低く保険加入等も差別される。(農民工の賃金は2290元、全国平均3897元の3分の2以下。(三菱UFJ銀行調査) さらには三農問題(農業、農村、農民と都市の格差問題)もある。

こうした階層支配の頂点に共産党があるわけだが、同時に労働組合も共産党が押さえている。(党の推薦・支持ぬきには執行部を構成できない)

だから労働運動の発展への転換点となった二〇一〇年のホンダでのストライキを担ったのは農民工はじめ若年労働者で、正規労働組合とは対立関係となってきた。

だから中国社会の矛盾構造との闘いは、労働者農民と共産党支配との対抗関係として発展せざるをえない構造にある。

改革開放、民営化批判をとうして登場してきた「新左派」もこうした社会矛盾を表現しているわけである。

同時に先述したごとく一人当たりGDP1万5905ドルは日本の一九七〇年代とほぼ同一であり、洗濯機、冷蔵庫、カラーテレビ等家電普及率(二〇一三年80・8 82・0 116・1)もほぼ同じという。

生活様式の変化

こうした生活様式の普及は、スターリン主義的国家社会主義(あるいはその国家資本主義への転化)を困難にしてゆく側面がある。

「先進国に追いつけ」といった工業化過程、国営・民営、労働者・農民工、都市・農民、といった社会の分断構造は、「国民を統一する」唯一の社会の紐帯としての「一枚岩党」の存在理由ともなってきた。

しかしこうした工業化の一段落とフォード主義的生産・消費様式の普及は、「一枚岩党」への疑念を拡大すると考えられる。

(註)旧ソ連でも工業化、農民集団化、大祖国防衛戦争を経て、大量生産・大量消費型社会へはいる段階で、共産党一党支配の瓦解に直面した。もちろん東欧革命に刺激されてのことだが。労働者の相互支援をふくむ「自主管理」・「参加」もない…上での一党支配とは…資本主義以下ではないか。そうした疑念は広がり共産党は打倒された。

(ただし「自己増殖し他人労働を支配する資本の全面支配」には至れなかった。外部

株主の支配できないインサイダー（管理者・労働者）の過半数株支配と管理、とかコルホーズ・ソフォーズの継続（農業企業）・支配的位置とか。）

こうして国際競争激化、民営化のもとでの搾取、格差社会化、非正規化（農民工等）にたいする闘争は、新左派の登場、争議、ストライキ、民主化、等として登場している。それは当然共産党一党支配にもむかう。

同時にフォード主義的生産・生活の普及からする共産党支配への疑念・批判も発展する。それは資本主義化・国有化批判へとも、逆に民営化・資本主義化批判へとも発展する。

共産党自体はある程度の国営企業の存続を不可欠としている。（とり方によって差がでるが、一応国営26%、外資系26%、その他48%—大部分は民営。が「世界的大企業」七〇社のうち六七社までが国営企業であるように、軍事、電力、石化、電気通信、鉱業は国営が支配的で、鉄鋼、自動車（外資との合併）、電子、情報…は国営のコントロールのもとにおこうとしている。）

こうして経済と労働組合等の一定のコントロールぬきには一党支配はできない。

こうした「国家社会主義から国家資本主義への移行過程」と考えられる中国社会は、右にみたような、「資本主義化へむけた一党支配瓦解」か、「労働者・農民の差別克服・相互支援をふくめた自主管理型社会」「それにとまなう共産党支配打倒」か、への分岐してゆかざるをえない。

そして膨大な過剰生産とその処理—倒産、解雇、「補償」、それをめぐる闘争が進行する。そしてそれらに規定されて浮沈しながら進行する経済成長（10%以上から6%台へと低下した）にも規定されながら矛盾は露呈してゆかざるをえない。

（一九九〇年期、ソ連が崩壊したときにはスターリン時代の「分派粛清」（トロツキー、ジノビエフ、カーメネフ、労働者反対派）を経て、左翼反対派は存在しなかった。

今日の中国ではブルジョア的反対派は大量に存在するが、民営化反対の新左派から、オウキのごとく文革継承をふくむ反対派（さらには共産党内反対派）も続いており、それらの拡大は不可避と考えられる。

日本グローバル帝国主義支配の衰退

グローバル帝国主義は過剰生産・国際競争激化のもと多国籍企業化を拡大してきた。それは旧来型「新植民主義」をして、多国籍資本主導型工業化をすすめ、「G20」「新興国」等へとりこみ一元化してゆく。

同時にこうしたグローバル帝国主義の覇権を要求し、これに逆らう運動や国家を先行的に破壊しようとする衝動を含んでいる。

二〇〇三年のイラク戦争は「大量破壊兵器」なるものをでっち上げ、グローバル帝国主義秩序に逆らおうとするフセイン・イラクを打倒し、石油産出圏でもある中東を自らの覇権のもとにおこうとするものであった。

そしてそれはより広い、反動的ではあるが反植民地主義でもある「イスラーム国」運動を台頭させ、中東全域に拡大させた。対「イスラーム国」からシリア攻撃、空爆へと拡大しなければならなくなっている。その矛先は北朝鮮へともむけられ、またウクライナ国境へとも対象を広げている。また南米、東南アジア等衰退したアメリカ軍基地網の再構築へむけてフィリピン等への圧力も続けられている。それはもちろん日本の協力・加担を不可欠とし、安倍政権はそれに積極的に加担し、改憲に邁進しようとしている。

そして日本帝国主義は、高度成長、「ジャパン・アズ・ナンバーワン」の一時期の過程で、戦闘的労働運動、左派社民への攻撃を押し進め、グローバル化・新自由主義化の過程で仕上げてきたのであった。

すなわち自国軍隊の否定、職場闘争・職場権力を掲げて闘う総評労働運動にたいして集中攻撃をかけ、総評、国労、社会党を八〇年代後半～九〇年代にかけて瓦解へと追いやった。(政権交代型、産別型ヨーロッパ社民、労働組合との異質性も攻撃対象の一つであった)

それはまたバブル崩壊、国際競争激化、日本資本の後退とも重なり、規制緩和、新自由主義的労働支配の攻勢と一体化した。一九九五年の日経連の「新時代の日本の経営」～小泉の郵政民営化と連なる。

こうして「非正規労働40%」という世界に冠たる非正規労働、格差社会へと突き進んできたのであった。

そしてそれは日本帝国主義にとって出口のない「支配の危機」の段階へと入り込んだということでもある。

そしてそれは後述するごとく鉄鋼、電機、自動車等基幹産業、なかんずく鉄鋼、電機等における衰退、大量解雇・下請け化・非正規等労働支配の劣化、と一体となっているということなのである。

—そしてこのことの上に原発巨大事故、沖縄の基地反対—反差別・オール沖縄、集団自衛権・改憲策動をめぐる対決がある。が故に階級闘争の地殻変動そのものは非可逆なわけである—。二〇一二年民主党政権崩壊後安倍一強の一時期はあったが、その間も脱原発、沖縄闘争、反集団自衛権、ユニオンを中心とした非正規・中小労働運動は続いている。

ブルジョア階級の一部もさすがにこうした事態に危機感を持ち、アベノミクスの「働き方改革実現会議」においては「わが国から『非正規』という言葉を一掃することを目指す(平成二八年一二月「同一労働同一賃金ガイドライン等」)とまで言わざるを得ないほどブルジョア階級は追いつめられている。

今日非正規雇用は二〇〇〇万人強、40%となったが、一九九〇年は20・5%、一九八〇年代は16%で、バブル崩壊とともに加速した。

一九八六年に労働者派遣法が施行され、それまでは認められていなかった派遣業

務が合法化される。当初は専門性の高い業務に限定されていたが九九年には原則自由化、二〇〇三年には製造業派遣も解禁され一気に拡大し、非正規労働拡大をリードした。

また一九八九年には所得税の累進性の引き下げ(金持ち優遇)と消費税導入が進んだ。さらには法人税切り下げが進んだ。その上で財源不足の名の下社会保障切り下げと国債増発が進む。

そして労働時間の規制緩和が進み、安部は「世界一企業が働きやすい国」を掲げ、二千二〇一五年には派遣職最長三年の制限も撤廃したし、裁量労働制や「高度プロフェッショナル制度」導入等長時間労働、ただ働きを推進しようとしてきた。こうしたなか非正規労働拡大、格差・貧困が拡大してきたのだ。

正社員に決まって支給する額35・24万円にたいし非正規は22・29万円と六割。が一時金は前者100・96万円にたいし後者21・66万円(「平成27年 賃金センサス」)。退職金や保険等を含めると五割以下になる。

従って年収二〇〇万以下のワーキングプアは一〇九〇万人(二〇一二年)に達した。

そして非正規労働40%は相対的貧困率16・1%(米国についてOECDでは四位)を結果させた直接の原因であった。それは女性の非正規率の高さ(非正規1980万人のうち、1345万人、68%が女性。女性労働者2388万人のうち1345万人、56%。男でも二〇一五年21・9%。35~44才の9・8%から、25~41才16・6%、18~24才(在学をのぞく)25・3%と若くなるに従って拡大している。(『労働力調査』)

そして男女差別とともに、もともとあった企業規模別格差(500人規模以上503・2万円にたいする10人未満337・2万円 67%)は非正規労働40%によって一挙に相乗化した。

こうしたなか高齢者世帯、母子世帯、とともに若い単身世代の貧困問題も顕在化していった。すなわち結婚できない(男の30才代の未婚率は正規が30・7%にたいし非正規75・6%、四〇才代でも15・1%にたいし45・7%。女性は逆だが。)、とか高額授業料ローンでしかも非正規で返済できない、といった現代的貧困を結果させている。

「基幹産業」における労働支配の劣化

そしてこうしたことは「ジャパン・アズ・ナンバーワン」を主導した基幹産業の衰退・労働者抑圧とセットに進行していることである。

「鉄鋼産業」といえば一九六〇~七〇年代基幹産業中の基幹産業であり、「鉄鋼労連」は日本労働運動の、国際競争下労使協調・体制内化の先頭にたちかつイデオロギッシュに牽引してきた。

が鉄鋼産業は一九七三年120017千tをピークにして横ばい、停滞(二〇一二年11523千t)が続いている。

(中国は九六年日本を越し二〇一三年7億2790tと世界一位。日本は二位)

こうしたなか一九八〇年代に大合理化が進み、大手五社・高炉関係は一九八五年14万2816人が、九一年10万1612人、二〇〇二年には4万8275人へと減少した。(『日本鉄鋼業の光と陰』)

鉄鋼産業全体としては一九八七年42万8000人が二〇一二年28万3700人と減少している。(『就業構造基本調査』)

その柱となったのが非正規化(社外工)であった。二〇〇一年には社外工比率は65%にたった。これらは会社籍をのこして「出向」させ、転籍強要という形をとることが多く、職場組合員の強い不満を堆積させたという。(同)

(鉄鋼労連は「八六年の戦後最大の「合理化」計画にたいしてすべて認めたという。(『鉄鋼産業における少数派運動』)

こうした高炉職場での、過去退職者、協力会社、社外工…が混在している職場で「JK活動など(日本鉄鋼連盟が始めた「職場自主管理活動)日本の製造業が誇りにする「現場力」が衰退といった構造が、非正規化と一体化して「基幹産業」で進行していることになる。

電機産業、自動車産業

電機産業ではバブル崩壊後、大量解雇と非正規化、下請け化が同時に進行した。

かつては半導体、テレビ、VTR等世界一シェアを占めていたが、液晶テレビ、パソコン、携帯端末、システムLSI分野で韓国、台湾、中国により衰退している。

一九九〇年196万人の労働者が働いていたが二〇一一年142万人と減少した。(電機連合組合員は一九九四年84・6万人が二〇〇九年60万人に。(『日本労働研究会』雑誌二〇〇九年)

電機情報ユニオンによるとパナソニック8万、NEC1万…等20万人近い削減目標がある。

脅迫まがいの面接、遠隔地配転、退職強要…で強行しようとしている。

電機連合調査では、正社員7割、非正規は3割。

非正規のうち派遣(14・7%)、請負労働者(12・3%)、有期(1・8%)、パート(1%)、定年後(1・2%)となっているという。

そしてリストラ、成果主義賃金、非正規化、外注のなかで、職場労働者たちの雇用不安、相互不信で、モノづくり現場は疲弊・荒廃しているという。それは先の鉄鋼の「現場」とも重なるわけである。

これにたいし日本の自動車は二〇一一年78万6369人で、1990年78万8783人をほぼ維持している。(二〇一三年国内生産977万台にたいし海外生産1676万

台。)

またそれ自体が非正規(期間工)や、日系ブラジル人等の切り捨て・解雇によって生き延びてきたものである。

トヨタでは二〇〇六年従業員6万5798人にたいし非正規は1万9164人(「トヨタ企業集団と格差社会」)。連結会社28万5977人で、それ自身が階層的構造でもあるが、そのうち非正規は7万3701人とある。

また豊田市周辺トヨタ従業員7万人(うち組立3万人)が直接雇用されているが、生産工場の3分の1 1万人が正社員の60%の賃金で働く期間工(4ヶ月~2年1ヶ月契約)である。(「あなたの知らないトヨタ」)

(期間工賃金年2640000円。正社員6760000円)

二〇〇五年11000人いた期間工は二〇〇九年1100人になった。すなわち10000人首をきることによってリーマンショックを乗り切ったわけである。しかも「ライン労働者は毎日単調・過酷な反復労働」である。(『トヨタの労働現場』)

そのなかには日系ブラジル人もふくまれている。(日系ブラジル人全体は37万人と推定されている)

愛知県にはトヨタ関連下請け企業も多く、日系ブラジル人の数は全国一となっていた。(「トヨタの雇用、労働、健康」)

たとえばその一つの団地には4000人が住み関連下請け企業で働いていたが雇用調整で六割が失業したとされる。

こうして日本の高度成長—総中流論、労働運動体制内化を支えてきた、鉄鋼、電機等がグローバリズムのもとで衰退、労働支配の劣化が進行していることを見てきた。自動車は海外生産と非正規切り捨てで生き延びてきたが、それはグローバリズムのもとでは一時的なものであろう。(八月八日トヨタ国内生産減が発表された。「朝日」)

それが40%におよぶ非正規労働、ワーキングプア、貧困、と表裏の関係として進行しているのであった。

これら日本の新自由主義的労働支配はしかし、現段階では ترامب・安部のように排外主義的要素にもなっている。

改憲・沖縄辺野古基地強行・原発再稼働・新自由主義労働支配

それはこのグローバリズムのもとで、日本の東南アジア資本輸出が拡大していること、米軍と組んで中国と対抗しつつアジア支配圏を目指していることと不可分である。

日本のタイ資本輸出は世界のタイ資本輸出の36%、マレーシアは14・68%、インドネシアは26・6%、フィリピンは13%…と続く。

東南アジア系でトップを占め、東南アジア支配階級との強いパイプをもっている。当然政治的軍事的同盟への策略もあると考えられる。

安部の改憲策動、排外主義的扇動の基礎はここにあり、こうしたことの上に対北朝

鮮包囲、対中対決の戦略もあると考えられる。

こうした米帝国主義の補完をふくめたアジア勢力圏、排外主義をとうしながら、劣化する労働者支配を補い、国家主義、国家秩序至上で押し切ろうとしているわけである。
(改憲～共謀罪)

そして以上見たごとく、グローバリズム帝国主義は過剰生産、国際競争、資本輸出、勢力圏拡大をとめないながらも、非正規労働、格差化、巨大資本下における労働支配の劣化・衰退をも生み出しているのがあった。

こうしたことを基底にしたうえでの、原発巨大事故と脱原発運動、沖縄の植民地主義的支配・基地建設との闘い、集団安保・改憲阻止の闘いがある。

「三里塚」「農民連合」はじめ農民運動が続き、障害者運動・反差別運動、移住労働者の闘いが頑強に続いている。

原発巨大事故と脱原発の闘いがある。二〇万人集会、経産省前テント、原発現地での地域運動をとまなう闘いの進展がある。

沖縄の自己決定運動—オール沖縄の座り込み、工事阻止—の闘いは持続し、工事困難化の攻防が続いている。

集団安保20万人の集会に続き、共謀罪阻止国会包囲・ハンストと闘いは続いている。中小・非正規中心のユニオン運動の台頭がある。非正規労働の社会問題化はこの間拡大した。

もちろん困難さはある。とはいえ持続と創意が打開の道を開くだろう。

今年はロシア革命百年でもある。

帝国主義戦争を内乱へ、全権力をソビエトへ、を掲げて革命へも道を切り開いたロシアプロレタリアート、それを引き継いだ第三インター、中国、キューバ革命…がある。

我々は帝国主義～第三世界・新興国～ロシア・中国のさらなる革命を目指さなくてはならないわけである。

それは同時に今日の過剰生産～国際競争激化をもたらしているグローバル帝国主義にたいして、その過剰生産をもたらす成長主義—資本蓄積至上主義を排することでもある。反差別・格差克服・相互支援をふくんでの労働者自主管理社会をかちとる外に活路はない。

ロシア革命100年

「ロシア革命—100年」を論じる場合、一方ではポリシェヴィキ、ロシア革命の歴史的貢献—「帝国主義戦争を内乱へ」「全権力をソビエトへ」「第二インターにかわり資本主義・帝国主義と闘える党の創設」…といったことがある。

他方では、戦時共産主義における割当徴発と農民の反乱、企業—工場管理における国家—党の一元的任命・指揮・命令、分派禁止問題等の問題がある。

それらは一九二〇年代後半以降のスターリン体制に引き継がれたのではないか、レーニンとはこれとどう対処しようとしたのか、といった問題がある。

とくに前者、「帝国主義戦争を内乱へ」「全権力をソビエトへ」「第二インターにかわる党の建設」という問題は、われわれがロシア革命、第三インター、中国革命、戦後革命、等を継承する、あるいはマルクス主義なりレーニン主義を継承するといった場合の軸をなすものであった。

生産の集積、独占、資本輸出、植民地分割から帝国主義戦争の必然性を導き出し、「祖国防衛」「排外主義」に屈服する第二インター系と決別して、「帝国主義戦争を内乱へ」と進んだボリシェヴィキ・レーニン主義の歴史的役割は誰も文句言えないものであった。

またロシア革命はパリ・コミューンの経験(コミューン型国家とその四原則)を到達点とした革命運動から、二重権力～ソビエト(構成的権力とか自己権力等とも評価されてきた)をつくりだしてきた。それは古い国家権力の破壊、ソビエトの支配権力への転化を、文字どうり一九一七年二月～十一月をとうして実現してきた。それはしかも文字どうりロシアプロレタリアートの戦闘性によって進められた。(一九〇五年革命。ならびに一九一七年二月～カデット、メンシェヴィキ、エスエルをも含んで「大衆ソビエト」として続いた。そこでボリシェヴィキが公然たる論争「全権力をソビエトへ」をかかげて闘い、そこで多数派となり、そのペトログラード・ソビエト議長を先頭に蜂起を機関決定し、権力をとり、即日全ソビエト大会で承認されたのだった。)(もちろんカデット、メンシェヴィキ等は抗議したが)

こうした資本主義、帝国主義と闘える党は、第二インター、社会民主主義との分岐を経て闘いとられたものであった。(最近できたドイツ左翼党でも、レーニン、ロシア革命への論及は避けられていたが、第一次帝国主義戦争にいたるドイツ社民党の反動的役割に論及し、ローザ、リープクネヒトの継承を掲げている)

「ロシア革命＝クーデタ説」

しかしながら一九九一年のソ連の崩壊をうけて、この「ロシア革命」そのものを批判、否定する傾向も広がってきた。

「ロシア革命＝クーデタ」「ボリシェヴィキの陰謀」「工業、労働者階級の未発達・少数のロシアでの革命は無理」等。

ここでは先述したように、ロシア革命における「ソビエト」による蜂起・権力奪取そのものは「公的」なものであったことは前提としなくてはならない。(ソビエトで多数派になったことと、一九一八年憲法制定会議投票で少数派になったこととのギャップはあるが、西葛西氏が述べているように、「構成的権力(ソビエト権力)」による二重権力の解消はやむをえない)

そしてローザ・ルクセンブルグが言っているように「プロレタリアートはひとたび権力

を握れば、カウツキーの忠告に従って「国の未成熟」という口実のもとに社会主義的変革を諦めることはあり得ず、自分自身とインターナショナルと革命を裏切ることなしには、もっぱら民主主義だけに献身することはできない」(『ロシア革命論』)

また一九一七年当時のロシアの工業、プロレタリアートの発展度合いとしては、『ロシア革命』(ロバート・サーヴィス)によると鉄道は三万マイル、石炭、銑鉄・鉄鋼は世界四位。工場と鉱山労働者は三一〇万人、五分の二以上は一〇〇〇人以上の大工場。鉄道、建設、家内工業をふくめると一五〇〇万としている。

『図説ロシアの歴史』では労働者二〇九万、石油生産は世界一、農民は人口一億五六万人のうち九六九〇万人としている。

労働組合論争(一九二〇～二一年)では労働組合員は七〇〇万人としている。従って数百万以上、大工場も相対的に発達していて、少数派ではあるが「階級」として登場・自己主張する力はあったといえる。

いずれにせよ圧倒的農業国・農奴制の国ではあるが、外国資本の投下もあり、労働者の勢力も急拡大過程にあった。がなによりも一九〇五年革命、一九一七年二月革命を闘いとった圧倒的戦闘力があつた。(それこそポリシェヴィキ、レーニン主義を生み出した基礎であつた。)

もちろんそれらは九割を占める農民、土地を求める貧農、中農の社会的運動・圧力・反乱を背景としていたのだが。

だからソビエト・二重権力を闘いとったプロレタリアートが、権力をとらなければ、農民の反乱・地主地の奪取を見殺しにすることになり、また帝国主義戦争を終わらせることもできなかった。

戦時共産主義をめぐって

もちろん圧倒的な農民・農奴制国で、工業的プロレタリアートが即単独で支配権を握るには未発達であつたことは事実であつた。(だからポリシェヴィキはロシア革命のドイツ革命への転化を期待していたのだが)そして権力をとったプロレタリアート、ソビエト権力は、帝国主義国の干渉戦、内戦もあつて、著しい困難に直面したのであつた。

それが戦時共産主義(一九一八～二一年)であり、一九二一年のネップへの転換にもつながらるのであつた。

そこにはポリシェヴィキ、レーニン等が革命前想定していた「労農同盟」「労働者全員の順番の管理」とのギャップがあり、戦時共産主義期の「農民への割当徴発」「工場・企業の管理・指揮における単独責任制・任命制」「分派禁止・一党支配」等の問題があつた。

周知のごとく二重権力の時代(一九一七年八～九月)に書かれた『国家と革命』第三章で「資本主義文化は大規模生産、工場、鉄道、郵便…その他をつくり出した…こ

れにもとずいて旧「国家権力」の機能の大多数は非常に単純化され…きわめて単純な作業に帰着させることができるので…読み書きのできるものならだれにも容易にできるものとなり…、監督と経理の機能がすべての人によって順番に遂行され、それが習慣となり、最後に、人間の特殊な層の特殊な機能としてはなくなるような秩序が序々に創出されてゆく」等権力奪取後の社会主義建設ラディカルな構想を提起していた。

(註1) これらはもちろん同じ『国家と革命』で述べられているコミューン型国家の四原則(全人民武装、公務員の労働者なみ賃金、リコール制・選挙制、代表機関の行動団体への転化)と一体化して述べられている。

そして五章での、『ゴータ綱領批判』に依拠しての「国家死滅の経済的基礎」をも前提している。すなわち共産主義の第一段階—等しい労働の量に等しい生産物、共産主義の高い段階—「各人は能力に応じて働き、その欲望に応じて受け取る」といった「労働給付と分配の関係」について述べられている。

そして最後には「個人が分業に奴隷的に従属することがなくなり、…精神労働と肉体労働の対立が消滅したのち…」(p506)といったことがのべられているわけである。

(註2) そしてこれらに対して、たとえば日本共産党は、社会主義について生産手段の所有制(国有、共有)と計画経済に収斂させてゆくわけである。「未来社会の経済の土台をなすのは「生産手段の社会化」—生産者たちが、共同で生産手段を自分の手ににぎること—これを実現することによって搾取の廃止と人間の解放…経済の計画的な運営にも生産力発展の新時代にも、壮大な道が開かれる」(不破哲三『マルクス未来社会論』p16)と。

そしてコミューン型国家の4原則も、各人の固定化された分業の止揚も無視、否定されるわけである。(同)

そして権力奪取後、ソビエト権力は、農民の生産する食糧と交換しうる工業生産物の不足に直面して、農民への強制的割当徴発という方策をとった。そこでは飢饉も重なり、食糧不足、播種用穀物の不足、といったことをも結果せしめた。

こうしたなか農民は地主地没収を後押ししたポリシェヴィキ・ソビエト権力までは支持したが。割当徴発には農民の中から少なからぬ反発・反乱・内乱的局面が作り出された。白軍との内戦もあり、なかんずくクロンシュタット反乱によりポリシェヴィキは困難にあい、割当徴発、戦時共産主義からの総括、ネップへの転換へと余儀なくされた。(1920年ウランゲリ、白軍の撤退は、それを加速、可能にしたとも言われる)

そしてネップ(強制割当徴発にかわり一定の現物税の賦課する。余剰農産物は農民の自由な市場交換が可能となる。)の導入によって農民の反乱は終息し、農業生産水準も向上した。

そして、このネップを実践しながら、単に農民への定率的税負担と余剰農産物の市

場交換、にとどまらない生産、交換制度を追求しようとしたと考えられる。

ネップと、協同組合・「参加」等

一方戦時共産主義においては、「労農同盟」が困難におちいると同時に、前記の「労働者全員による順番の管理業務」といった構想も壁にぶつかった。(あるいはブハーリンは「合議制、選挙制、交代制と責任分散」、といったことをかかげていた)

すなわち「プロレタリアートの指導のもとに物資の生産と分配の全人民的な記帳と統制とを組織するというわれわれの仕事は、収奪者を直接に収奪するというわれわれの仕事からひどくたちおくれしてしまった。」(「ソビエト権力当面の任務」という現実)に直面した。こうしたなかからブルジョア専門家の登用や、工場管理者の単独責任制、(国家・党による)任命制を導入しようとした。「独裁者という無制限な全権をもつ個人を任命することが、ソビエト権力の根本原則と一般的に両立できるか」と問題をたてながら、「労働条件については集会をひらくという任務を、作業中はソビエトの指導者、独裁者の意志に異議なく服従するというと一致させる道を進む」というかたちで両立させようとしたわけである。(一九一八年「ソヴィエト権力当面の任務」)

こうした路線は当然自己矛盾があり、そのことをレーニンは自覚していたと思われる。

(註) 一九一九年～二〇年の労働者反対派はこのことを批判し、「生産組合による生産の運営」「あらゆる機関の選出と報告」、「党員の三ヶ月の肉体労働義務(それぬきに指導的役職につけない)」等提起した。(『ロシア革命と労働者反対派』)

ネップへの転換はこうした戦時共産主義期の農民問題、労働者管理問題等の直面した壁への総括、反省がこめられていたと考えられる。

ネップの一定の成果(農民の反乱がおさまったとされる)を経て、更なる追求が進んだと考えられる。

ネップは直接には農民から一定の現物税をとるかわりに、余剰食物の自由販売を認めること、従って一定の市場経済を認めるということであった。

そしてこのネップに対する「取引の自由とは、商業の自由であり、商業の自由であり、資本への後退を意味する」といった危慮もひろまった。

当初レーニンの主張の重点はこうした危慮への説得といったことに重点があった。

ネップについての解説「食糧税について」では 1家父長制農民経済 2小商品経済 3私営的資本主義 4国家資本主義 5社会主義 のウクラードを挙げた上で、「ロシアでは小ブルジョア的な資本主義が優勢であるが、それからは大規模な国家資本主義へも、また社会主義へも、同一の道が通じているのであり、「物資の生産と分配に対する全人民的な記帳と統制」と呼ばれる同一の中間駅を経由して道が通じている」(第32巻―「協同組合について」というかたちで、「市場経済の否定的ならざる側面」への言及が中心であった。

同時に二年後一步進めて「協同組合について」の小論で、「協同組合が 1生産手段の所有が国家の手にあること 2農民にとってできるだけ簡単で、容易にわかりやすい方法で新しい秩序に移行する…あらゆる小農民がこの建設に参加するために」「真の住民大衆が実際に参加できるような協同組合」…と述べ、前記論文での「市場経済」「商品交換」一般から、協同組合をとうしての「参加」「管理」への道を言及している。

同時に工業においても「国家すなわち労働者階級に属する土地に、国家の生産手段でたてられるならば、協同組合企業は、社会主義企業と異なる」と位置づけている。

もちろんこれらは「政策化された」ということではないが、レーニンが晩年農民政策、労働者管理政策において、それまでの党・国家による指揮命令・一国一工場・単独責任任命制への矛盾を見つつ、次への道を追求しはじめたことを見ることができる。

もちろん、それは追求が始まったということで、路線的結論がでたということでもない。(もしそれがあつたら、そういった意味におけるレーニン主義の継承者が大量に育っていたら)

(註) そういった意味では『国家と革命』での「全員の順番の管理」、あるいは「労農同盟」の問題点もでてくる。

資本主義のもとでは「大規模工業化で、国家の機能の大多数は単純化され…」という面もあるが、生産手段の発展と科学、管理、専門、熟練、単純労働への分化と階層制を拡大する面もある。(実際スターリン時代それは一党一分派支配と結合したヒエラルキー・格差支配の体系となっていた)

こうしたことをどう克服してゆくかという問題である。

あるいは資本主義発展にともなう工業と農業の対立、労働者と農民の分断、という問題である。ポリシェヴィキの農業理論は農村の階級分解、貧農との同盟と自営農民への警戒、市場への警戒と国家干渉への支持への傾向が強かったとされ、それが割当徴発を合理化する面があつたとされる。

が、近代工業は農業や自然を抑圧する面があること、これの克服が「労農同盟」の中心にあることを理解しなくてはならない。(地主地を没収したあとでは)

こうした近代資本主義(工業)の打倒、転倒の下での、相互支援・差別克服をふくめでの労働者自主管理、労農同盟、という問題を提起し、複合性をふくみながら解決としては次世代に残した、というのが戦時共産主義からネップへの転換におけるレーニン「主義」といったことと考えられる。

そうした課題を、疑いもなく、反動的に一面化・徹底して「解決」したのがスターリン、ということになる。

「分派禁止」論議と、プロレタリア民主主義

それは同じ一〇回大会（一九二一年）で提起された「分派禁止」問題、とも重なる。

戦時共産主義や労働者反対派等の党内闘争激化のなかで、党の統一が困難となり、分派禁止を提起している。

「別の政綱をもちある程度門戸を閉ざし、自己のグループ的規律をつくりだそうとつとめるグループ…」すなわち分派、については「すぐに解散すること」を要求している。（一九二一年、10回大会）が、同大会でリヤザノフへの反論として「根本問題について意見の相違がおこっている場合にわれわれは黨員や中央委員から党に上申する権利を奪うことはできない」「そういう場合には政綱にもとずいて選挙をおこなわなければならない」

「非常措置（分派禁止のこと）そのものについて言えば、これは未来のことであって、いまそれを適用しておらず同志的信頼を表明している」とも表明している。実際レーニンの時代に分派禁止措置はなされていない。（1903年分裂後統一のために「分派」（中央委員会～イスクラ編集部）存続を主張したことと併せ考える）

そうした意味では、戦時共産主義期の壁、それからの活路としてのネップ、協同組合論議、とおなじく矛盾を含んだ未解決の過程として、次世代、あるいは我々に提起しているものと言えるわけである。

（註）この間事実上共産党をのぞいて合法活動ができなくなった（『1917年の革命』メドベージェフ）とある一方、各分派・グループが解散されることはなかった。ローザ・ルクセンブルグが警告したような「独裁とは階級の独裁であって一党や一派の独裁ではない、階級の独裁とはもっと広く公開され、人民大衆のこのうえなく活発に自由に参加する何の制限もない民主主義のもとでの独裁である」といった警告にたいする歯止めは存在していたと考えられる。（同時に「ネップ、協同組合、工業化と労働者自主管理、の発展とともにじょじょに「民主主義」を導入してゆくことも課題となっていた、とも想定できる。

（スターリンはその後、肅清、共産党支配の憲法への成文化、強制的農業集団化、工業化とヒエラルキー等疑いもなく、反動的に一元化・体系化していったわけである）以上ロシア革命、ロシア社会主義建設の問題は終わったわけではない。一九九一年のソ連崩壊はスターリン時代の「社会主義建設」の破産を示したが、資本主義の正当性を証明したわけでもない。

「自己増殖し他人労働を支配する運動」としての資本主義になりきれない「ロシア社会」という現実がある。

すなわち企業の「株」をインサイダー（経営者、労働者）が過半。株を外部に売れない。現在は経営者42%、従業員5% 関連会社3% 政府12%が所有している。

またコルホーズは解体できないでいる。

農業企業（コルホーズ継承） 二万 平均2600ヘクタール

農民経営 二六万 70ヘクタール

と「農業企業」のほうが優勢である。(2004年「野部公一」)

(補足) 以上はおもに労働者の多層の階層分化をふくんでの階級構造、というテーマを中心にした。帝国主義下はもちろん民族植民地、差別、農業、社会主義下での管理～ヒエラルキー等にかかわる。(相対的剰余価値生産、資本蓄積と相対的過剰人口の領域である) 運動を問題とする場合も、こうした階級構造論議ぬきには論争を持続・噛み合わせることをできず分解してしまう、という問題がある。

共産同第7回大会から分裂を続けてきたことの理論的側面としては、こうした面があると考えてきた。今回はできなかったが、総括にむけて必要な側面として提起してゆきたい。